

# 設立趣旨書

特定非営利活動法人共育機構 Ohma  
設立代表者 冠 仁子

## 1 趣旨

かつてこどもは、地域の中で大人たちに見守られながら、こども社会の集団での遊びを通し、互いをぶつけ合う中で自分と他者との違いを理解し尊重しながら個性・社会性・協調性・創造性・コミュニケーション力などの「社会力」を身につけていました。

しかし近年、少子化や核家族化、インターネット、ゲームなどバーチャル世界の発展に伴い、対面での人との関りの希薄化、また地域力の低下や家族の中においても「ワンオペ育児」が指摘されています。結果、虐待・隣人トラブル、親子間の殺傷事件・凶悪犯罪の増加及び低年齢化などの問題が表れています。こどもはもとより大人においてもコミュニケーション力が低下していることが、大きな要因の一つであると考えられます。

このような現状の中でこそ、安心してこどもが育ち合う環境を構築していくことが必要であります。

こども・大人の社会力を育てるため、人と人が関わる機会を設け、「遊びの中での育ち」を主眼とした「コミュニケーション遊び（集団遊び）」「グループワーク」「身体表現活動」等様々なプログラムを地域の子どもや保護者・指導者に対して実施すると共に、「子どもの育ちと育て」にとってよりよい環境づくりのための調査や指導を行い、互いの心がふれあえる体験活動を通して、豊かな人間形成を目指します。

私たち大人の役割は、こどもたちが健全に育っていくための環境をしっかりと整えていく事が最も重要と考えます。

この様な児童の健全育成に関わる事業が、効率性や任意団体の会員の利益の追求であってはなりません。そのためには、組織が特定非営利活動法人として法人格を所得し、市民、社会の利益、公益に視点をおき社会的な信用力と責任をもち、広く公益活動を行っていかなければなりません。行政ともパートナーシップをとりつつ未来を担うこどもにやさしい活力あるまちづくりを推進し、児童の健全な育成を願い、この度「特定非営利活動法人共育機構 Ohma」を設立することとしました。

## 2 申請に至るまでの経過

令和 6 年 4 月 20 日(土)18 時より

発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、令和 6 年度及び令和 7 年度の事業計画及び活動予算書、設立当初の役員などについての案を審議いたしました。

令和 6 年 7 月 10 日(木)19 時より

設立総会を開催し、発起人より設立の趣旨、定款、令和 6 年度及び令和 7 年度の事業計画及び活動予算書、設立当初の役員などを提案し審議の上決定いたしました。